

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	九州栄養福祉大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
食物栄養学部	食物栄養学科	夜・通信		2	12	14	13	
		夜・通信						
リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・通信		2	13	15	13	
	作業療法学科	夜・通信			2	13	15	13
上記は 2024 年度開講科目。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ「情報公開」 (https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html)、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(7)「実務経験のある教員による授業科目」の一覧及び授業計画書」の項にて学部学科毎に公開（以下、本確認申請におけるホームページ上の情報公開に関しては、令和6年7月以降公表・更新予定とする）。
①食物栄養学部 食物栄養学科
②リハビリテーション学部 理学療法学科
③リハビリテーション学部 作業療法学科

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし。
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	九州栄養福祉大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ（情報公開）にて公表
https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/2_2_r6.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	私立大学名誉教授	R3.7.1～ R7.6.30 迄	学校法人の運営に 外部からの多様な 意見を反映させる。
非常勤		R4.6.1～ R8.5.31 迄	学校法人の運営に 外部からの多様な 意見を反映させる。
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	九州栄養福祉大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1. 授業計画書（シラバス）の作成過程 担当部署：教務部教務課 ①当該年度の前年度 1 月 専任および兼任教員にシラバス作成を依頼 ②同～2 月 各授業担当者によるシラバス作成・編集 (原則、学内ポータルサイト (UNIPA) 上にて行う) ③同～3 月 各学科長および教務課担当者による確認・修正依頼 →授業内容や授業回数、担当者の資格等が省令ならびに本学カリキュラム・ポリシー (※) を満たすか確認。 ④新年度 4 月 学内ポータルサイト上にて公開。 ※カリキュラム・ポリシーについては様式第 2 号の 4 の「教育課程の編成及び実施に関する方針」にて後述。 2. 授業計画書（シラバス）の主な内容 ①科目・担当者名、実務家教員の別 ②授業形態 (必修／選択、講義／演習／実習の別等)、開講学年・学期、単位数、ナンバリング (カリキュラムマップにおける当該科目の位置づけ) ③授業概要、到達目標 ④年間授業計画とその事前・事後学習に関する指示 (当該回の概要や事前事後で行うべき学習内容・時間等) ⑤評価方法 (試験／レポート／実技等の別、評価方法ごとの配点) ⑥テキスト、参考図書 ⑦担当教員から受講者に対する履修のアドバイス ⑧オフィスアワー、教員連絡先等 (※) ※「教員連絡先」に関してはホームページ上で公開していたが、迷惑メール対策等のため、令和 6 年度以降、学内ポータルサイト上でのみの公開とする予定。

授業計画書の公表方法	本学ホームページ「情報公開」(https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html)、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）」の項で学部学科ごとに公開。 ①食物栄養学部 食物栄養学科 ②リハビリテーション学部 理学療法学科 ③リハビリテーション学部 作業療法学科
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 1. 学修成果の評価および単位認定等について 各学期、シラバスに記載の評価方法により当該教科担当が成績を判定したのち、学部学科ごとに集約し学科会議を行う。 各年度末には当該年度の成績を再集約し、学科会議での審議を経て、教授会（成績判定会議、卒業年次は卒業判定会議）にて当該年度の最終的な単位認定を行う。 同会では進級や卒業要件についても判定する。判定には九州栄養福祉大学学則ならびに履修規定、成績考査規定、学位規定等が用いられる。 2. 学修意欲の把握について (1) 学部学科レベル クラス担任制を採用している。この体制を活かし、学生の出欠については科目担当教員、担任、学年主任、教務課員が常時連携、欠席や遅刻が複数回にわたる学生には、履修指導や警告等を行う。 学部学科独自の施策としては、学期の中途に都度当該年度の単位修得状況やGPAを確認している。学生一人ひとりの履修・成績状況を把握し、個別に指導を行うほか、履修状況や学修意欲の状態によっては、保証人等同席の上で別途指導ないし対策の協議を行う。 (2) 大学レベル 年度末、教務課から本学所定「成績通知書」を保証人等に発送。当該年度までの成績状況を通知し、各家庭との連携に努めている。 また、各学期末にはすべての開講科目で授業評価アンケートを行う。学生による教員評価だけでなく、当該授業に対する理解度などの評価項目を設定し、自己の学修状況に関する振り返りにも活用している。同アンケートは、集計の後、本学図書館に一般開架しており、誰でも自由に閲覧できる。 また、学修成果を可視化するポートフォリオシステムを導入し、十分とは言えないが、学生の学修に対する振り返りのみならず、教員と学生とのコミュニケーションツールとして活用方法している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 1. 概要 本学では学修成果に係る客観的指標として GPA を採用。履修規定の一部に「GPA 制度について」という項目を設定している。同所にて GP (グレード・ポイント) 値および GPA (グレード・ポイント・アベレージ) 値の算出・活用法を記載。同項目は学生便覧ならびにホームページ上で公開しており、誰でも閲覧可能である。 2. 算出方法 $GP = \frac{100 \text{ 点法による評点} - 55}{10}$ $\text{学期 GPA} = \frac{\text{当該学期の【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{当該学期の【履修登録した科目の単位数】の総和}}$ $\text{通算 GPA} = \frac{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の単位数】の総和}}$ 3. 指標の実施・活用方法 各種表彰・推薦や CAP 規定の緩和、本学独自の奨学金並びに修学支援制度における選考資料、既述の「成績通知書」における通知資料などとして活用。 また、各学期に算出される GPA 値は学部学科や担任等による学修指導に随時使用されている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	GPA や成績評価の適切な実施に係る取組の概要についてはについては本学ホームページ「情報公開」(https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html)、「教育情報の公表」、「3. 修学上の情報等」、「(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 (必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位)」の「履修規程」(https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_4_2.pdf)にて、また成績評価の適切な実施に係る取組の概要については同所の「成績考査規程」(https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_4_3.pdf)、「学位規程」(https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/3_4_4.pdf)にて公開。また、これらはすべて学生便覧に掲載し、全学生・教職員に冊子として配布されている (以下同じ)。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 卒業の認定に関する方針・公開

本学は建学の精神に基づく以下のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、大学案内冊子、学生便覧等で公開している。

(1) 食物栄養学部 食物栄養学科

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、食を通して福祉を実現するという使命感を有する管理栄養士を養成する。

1. 公衆衛生、公衆栄養の知識に基づき、食を通して地域住民の健康生活と福祉の向上に貢献できる能力を有している
2. 傷病者を対象とする栄養管理及び指導のための高度な専門知識を有している
3. 豊かな食生活を実現するために必要な食文化、調理科学的知識、調理技能を有している
4. 社会からの信頼に応えるため、専門的知識、技能及び教養を継続的に修得する向上心を有している

(2) リハビリテーション学部

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている
2. リハビリテーション分野に関する医学的知識を修得し、専門的な知識と技術を有している
3. 保健・医療・福祉の幅広い領域において、セラピストの科学性と創造性を発揮して、地域の人々における健康生活や QOL に科学的に貢献できる
4. 自らの課題や問題解決のために、他者と協働して調査や研究を実践して、各分野の発展に貢献できる能力を有している

(3) リハビリテーション学部 理学療法学科

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている
2. 理学療法に必要な医学的基礎知識を修得し、専門的知識と技術を有している
3. 保健・医療・福祉の領域において、理学療法の科学性と専門的創造性を発揮して人々の健康生活に貢献する力を身につけている
4. 自らの専門領域における課題や問題解決のために、調査・研究を通して、理学療法の発展に努める意欲を有している

(4) リハビリテーション学部 作業療法学科

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている

2. 作業療法に必要な基礎医学、リハビリテーション医学および専門分野の基本的知識（知性）を有している
3. 対象者の生活を地域との関係と QOL（生活の質）の観点から科学的に考えることができる
4. 他者と協働して作業療法を実践できる力（勇気・親和）を持っている

2. 卒業の認定に関する適切な実施状況

各学部学科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本様式中の「2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。」の記載通り、本学学則ならびに履修規定、成績考査規定、学位規定等に則り卒業判定会議を実施。当該基準を満たさない学生は、基準を満たすまで卒業・学位認定が延期される。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

- ① 本学ホームページ「情報公開」
(<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と3つのポリシー」
(https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf) ならびに各学部学科詳細ページの「3つのポリシー」欄にて公開（食物栄養学部 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/nutrition/policy.html>、リハビリテーション学部全体 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/pdf/3policy.pdf>、同理学療法学科 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/physical/policy.html>、同作業療法学科 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/occupational/policy.html>）
- ② 本学大学案内冊子。本年度は『2025 大学案内 九州栄養福祉大学 東筑紫短期大学』。食物栄養学部 9 頁、リハビリテーション学部 15 頁、同理学療法学科 17 頁、同作業療法学科 23 頁。
- ③ 本学学生便覧。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	九州栄養福祉大学
設置者名	学校法人東筑紫学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページ(情報公開)にて公表 https://www.knwu.ac.jp/about/finance.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告(書)	同上

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページ「情報公開」(https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html)、「教育情報の公表」、「5.上記以外の情報」、「(2) IR 推進に関する情報」において「自己点検・評価報告書」、「年度目標・達成状況」、「学生支援満足度・評価アンケート 集計結果 報告書」、「卒業年次の学生満足度調査 集計結果 報告書」、「教職課程 自己点検・評価報告書」等を公開。

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページ(https://www.knwu.ac.jp/about/result.html)にて「学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学 令和5年度機関別評価結果」を公開。
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	食物栄養学部 食物栄養学科 リハビリテーション学部 理学療法学科 リハビリテーション学部 作業療法学科
教育研究上の目的（公表方法： ①本学ホームページ「情報公開」（ https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html ）、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と 3 つのポリシー」（ https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf ） ②本学学生便覧 にて公開（本確認申請におけるホームページ上の情報公開に関しては、令和 6 年 7 月以降公表・更新予定。以下同じ））。	
（概要） 本学の教育研究上の目的に関しては、建学の精神に基づき以下のとおり策定し、ホームページや学生便覧等で公開している。 1. 本学の教育目標 九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食とリハビリテーションを通して福祉を実現しようという実践理念をもった大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養とリハビリテーションに関する専門知識技能を教授研究し、人類社会の福祉に貢献する管理栄養士・理学療法士・作業療法士養成を目的とする。よって九州栄養福祉大学と称する。 今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、従来の事故や災害のみならず多様化するリハビリテーション需要、深刻化する高齢化社会等々のなかで食とリハビリテーションを通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある管理栄養士・理学療法士・作業療法士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食とリハビリテーションを通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに学問的に裏付けされた専門的方法を修得し「健康生活の番人」（食の番人、リハの番人）としての役割を果たせる人材を養成するために設立された。 上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容を取りいれながら学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に学修日誌「筑紫の心」などを通して広く、学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中核とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。本大学の食物栄養学部、リハビリテーション学部の両学部は以上のような基本的教育目標を共通認識・共有化して教育研究に取り組んでいかなばならない。 2. 食物栄養学部の教育目標	

食物栄養学部は、二十一世紀の元年（平成 13 年 4 月）に筑紫の心を基本として、食を通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに食指導・食療法という学問的に裏付けされた専門的方法を修得し食生活の番人としての役割を果たせる人材を養成するために開学した。以来、環境汚染の進行、食生活の多様化、増大する生活習慣病、益々深刻化する高齢化社会等の重要問題が山積する中、食と栄養の専門知識・技術と「己をむなしくして社会に奉仕する」という使命感を強く持った食生活の番人として貢献できる管理栄養士を、医療、介護、福祉、食品産業流通分野に輩出してきた。平成 23 年度からはリハビリテーション学部が設置されたことに伴い、新たに、食とリハビリテーションの視点も加わることとなった。今後、教育内容をより深化させ、健康生活の番人（食の番人）として貢献できる人材育成を目指したい。

このような教育目標に基づき、少子高齢化社会・医療費高負担化という国家的キーワードに具体的に応えることを目的に、その対象となる人々に応じた適正な食指導・栄養指導を行い、増加する生活習慣病などの疾病の進行を防ぎ、積極的には多くの人々に対して疾病の発症を未然に防止し、身体的にも精神的にも健全で質の高い生活を支援できる実践力を持った管理栄養士を育成していきたい。

この教育目標を達成し、実践力のある管理栄養士を育成するため、指定されたカリキュラムのなかで、実学がまさに実学化する為の工夫をしてきた。例えば、シラバスの整備と体系化、学生の卒業後の職場想定に基づくカリキュラム取得モデルコースの提示などを試みている。また、忙しい学生生活ではあるが、学生の研究心・創造力を育成するため、キャリア教育担当教員（クラス担任が兼ねている）を置き、管理栄養士としてのキャリアが段階的に形成できるように、学生指導や生活指導そして教科指導に当たるよう努めている。また、4 学年においては約 10 人前後の専門ゼミナールに分かれ、専門ゼミナール別の研究調査活動を行うとともに、選択ではあるが卒業論文を課し、その成果を卒業論文発表で発表するとともに卒業論文集を発行している。さらに、本学部は厚生労働省から認可を受けた管理栄養士養成施設であり、「健康生活の番人」として社会において実践的に貢献するためには、国家試験に合格し管理栄養士免許という国家資格を取得することが不可欠であり、国家試験受験指導には格別の注意を払っている。

2-1. 食物栄養学科の教育目標

本学部は一学科であり、学部の教育目的との重複を避けるため、具体的に科目における教育目標を示す。

基礎教養科目については、本学教育への理解（「食と福祉」、「食と哲学」、「倫理学」、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」）を基礎に、幅広い教養を涵養し、専門科目の履修に向けての基礎的知識・技術を修得させる。

管理栄養士基本科目については、専門基礎分野及び専門分野の科目の履修により、管理栄養士としての基本的知識・技能を修得させるとともに、医療、介護、福祉、食品産業流通分野などにおいて実践的な役割を果たし得る管理栄養士としての専門的知識・技術を修得させる。

さらに、その他の専門科目については、個々の学生の目的とする進路に応じて選択科目を修得することによって、幅広い専門的知識と視野を有する人材を育成する。

3. リハビリテーション学部の教育目標

リハビリテーションの概念は大きく変化し、今や単に障害に対する治療・訓練というものではなく、いかに高度に進歩した臓器別専門治療を提供し、年老いても障害をもちながらも、住み慣れたところで安心して自分らしく暮らせるように具現化

するところにある。

今日のリハビリテーションの最終目標は、安全で質の高い生活の保障であり、理学療法士・作業療法士は健康づくりから疾病予防、そして救急治療から地域生活に至るまで、多職種チームによる質の高い医療・介護サービスが提供されるようなシステム・ネットワークを構築し、心豊かに安心して暮らしていける地域づくりに寄与するものでなければならない。

こうした状況を踏まえて、安全で質の高いリハビリテーションサービスを提供できるよう学際領域の拡大等が実施されるべきである。地域の活性化を図り、地域に暮らす人々（乳幼児から高齢者まですべて）が健康で生き活きとした生活が営めるように、大学が率先して多様化するニーズや医学の進歩に対応するとともに新たな知識や技術の開発研究に貢献できる機能を持ち、地域社会の知識・技術提供の発信地の中核としての役割を担わなければならない。

リハビリテーション学部では、保健・医療・福祉に関して学び、リハビリテーション・理学療法・作業療法の高度な専門知識と技術を極め、指導的役割を担える人材の育成を目指す。また、建学の精神並びに「食」と「リハビリテーション」教育を基盤に豊かな情操をもち「健康生活の番人」として対象者に貢献できる専門家を育てる。さらに、現在求められている質の高い“満足できる理学療法・作業療法サービス”を提供できる実践的でかつ幅広い教育に取り組んでいく。

3-1. 理学療法学科の教育目標

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育理念を基本として、本学の建学の精神に鑑み、専門職としての強い使命感と自覚を持たせ「己をむなしくして社会に奉仕できる人間像」の形成を目指した実学的教育を行う。さらに、対象者の人間としての尊厳を尊重することができる理学療法士、また何事に対しても最後まであきらめない強い心を持ち、対象者やその家族から信頼されるとともに、対象者個々に満足感を提供できる科学性に裏付けされた理学療法教育を行う。加えて、対象者に対する医療事故予防や個人情報守秘といったリスク管理だけでなく自らの心身の管理ができる能力を身につけ、関係他職種と協働して幅広く活躍できる理学療法士の育成を目指す。

3-2. 作業療法学科の教育目標

「建学の精神」をもとに、対象者の痛みや悲しみ、喜びを共感できる豊かな情操をもち、疾病や障害を把握し、生活背景を理解した上で対象者への働きかけや生活環境への支援など、保健・医療・福祉に対する総合的な能力を身につけた作業療法士を育成する。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という教育理念を基本として、「己をむなしくして社会に奉仕できる人間像」を理想とする建学の精神に則り、対象者や関係職種の方々との出会いを通して対象者の精神面に深く関わる作業療法士としての人間性を重視した教育を行う。加えて、科学的に追求考究し、創造して社会貢献のできる作業療法士の育成を目指す。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法）：

①本学ホームページ「情報公開」（<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>）、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と 3 つのポリシー」（https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf）ならびに各学部学科詳細ページの「3 つのポリシー」欄にて公開（食物栄養学部 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/nutrition/policy.html>、リハビリテーション学部全体 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/pdf/3policy.pdf>、同理学療法学科

<https://www.knwu.ac.jp/faculty/physical/policy.html>、同作業療法学科
<https://www.knwu.ac.jp/faculty/occupational/policy.html>、

②本学大学案内冊子。本年度は『2025 大学案内 九州栄養福祉大学 東筑紫短期大学』。
食物栄養学部 9 頁、リハビリテーション学部 15 頁、同理学療法学科 17 頁、同作業療法学
科 23 頁

③本学学生便覧)

(概要)

様式第 2 号の 3 の「4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切
に実施していること。」再掲。

1. 卒業の認定に関する方針・公開

本学は建学の精神に基づく以下のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ、
大学案内冊子、学生便覧等で公開している。

(1) 食物栄養学部 食物栄養学科

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、食を通して福祉を実現するという
使命感を有する管理栄養士を養成する。

1. 公衆衛生、公衆栄養の知識に基づき、食を通して地域住民の健康生活と福祉
の向上に貢献できる能力を有している
2. 傷病者を対象とする栄養管理及び指導のための高度な専門知識を有してい
る
3. 豊かな食生活を実現するために必要な食文化、調理科学的知識、調理技能を
有している
4. 社会からの信頼に応えるため、専門的知識、技能及び教養を継続的に修得する
向上心を有している

(2) リハビリテーション学部

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身に
つけている
2. リハビリテーション分野に関する医学的知識を修得し、専門的な知識と技術を有
している
3. 保健・医療・福祉の幅広い領域において、セラピストの科学性と創造性を発揮し
て、地域の人々における健康生活や QOL に科学的に貢献できる
4. 自らの課題や問題解決のために、他者と協働して調査や研究を実践して、各分野
の発展に貢献できる能力を有している

(3) リハビリテーション学部 理学療法学科

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身に
つけている
2. 理学療法に必要な医学的基礎知識を修得し、専門的知識と技術を有している

3. 保健・医療・福祉の領域において、理学療法の科学性と専門的創造性を発揮して人々の健康生活に貢献する力を身につけている
4. 自らの専門領域における課題や問題解決のために、調査・研究を通して、理学療法の発展に努める意欲を有している

(4) リハビリテーション学部 作業療法学科

1. 建学の精神に基づく高い倫理観と豊かな人間性（勇気・親和・愛・知性）を身につけている
2. 作業療法に必要な基礎医学、リハビリテーション医学および専門分野の基本的知識（知性）を有している
3. 対象者の生活を地域との関係と QOL（生活の質）の観点から科学的に考えることができる
4. 他者と協働して作業療法を実践できる力（勇気・親和）を持っている

2. 卒業の認定に関する適切な実施状況

各学部学科のディプロマ・ポリシーを踏まえ、本様式中の「2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。」の記載通り、本学学則ならびに履修規定、成績考査規定、学位規定等に則り卒業判定会議を実施。当該基準を満たさない学生は、基準を満たすまで卒業・学位認定が延期される。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法）：

- ① 本学ホームページ「情報公開」（<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>）、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と 3 つのポリシー」（https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf）ならびに各学部学科詳細ページの「3 つのポリシー」欄にて公開（食物栄養学部 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/nutrition/policy.html>、リハビリテーション学部全体 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/pdf/3policy.pdf>、同理学療法学科 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/physical/policy.html>、同作業療法学科 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/occupational/policy.html>、
- ② 本学大学案内冊子。本年度は『2025 大学案内 九州栄養福祉大学 東筑紫短期大学』。食物栄養学部 9 頁、リハビリテーション学部 15 頁、同理学療法学科 17 頁、同作業療法学科 23 頁
- ③ 本学学生便覧)

(概要)

本学各学部学科は建学の精神に基づく以下のカリキュラム・ポリシーを掲げている。

1. 食物栄養学部 食物栄養学科

1. 建学の精神である「勇気、親和、愛、知性」の調和のとれた人間性の実現を目指して、教科教育のみならず、様々な実習教育や多様な行事教育を取り入れる
2. 基礎教養科目では、「食の番人」的役割を果たす管理栄養士が備えるべき教養と知性、専門教育科目の学習に必要な基礎知識の修得を図る
3. 専門教育科目では、栄養士に必要な知識と技能の修得を主眼としている

専門教育科目は管理栄養士国家試験受験資格の取得に必要な「管理栄養士基本科目」とその他の専門科目群から構成されている

4. 管理栄養士基本科目では、食指導、食療法、食育などの専門知識と技能の体系的な修得を図る
5. その他の専門科目では、地域住民の健康生活と福祉の向上を目指し、食とリハビリテーション、食と運動、食と薬などの関連性について理解を深める
6. 教職に関する専門教育科目では、栄養教諭一種免許状の取得を目指すとともに、次世代の担い手である子供たちの食生活と健康を守るために必要な知識と技術を修得する

2. リハビリテーション学部

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために様々な基礎教養科目ならびに行事教育を取り入れる
2. 理学療法と作業療法に関する専門科目を設置すると共に、各学科の特徴に即した幅広い分野の科目を配置する
3. 学外での臨床実習に関する科目を配置し、各学科の専門科目群と臨床実習を有機的に結び付ける
4. 科学的・論理的思考能力を養うために各学科において臨床データの取り扱い方や臨床的介入における統計学的分析方法等の科目を設置する

3. リハビリテーション学部 理学療法学科

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために様々な基礎教養目ならびに行事教育を取り入れる
2. 専門科目として疾病や障害に対する理学療法に加えて、「スポーツ系理学療法」や「生活環境」などを設置し、健康増進、障害予防、福祉住環境整備や障害者スポーツの幅広い分野の科目を配置する
3. 「臨床実習Ⅰ～Ⅴ」では、学内での「理学療法評価学」や「理学療法治療学」「地域理学療法学」などの理学療法専門科目群と臨床施設での臨床実習を有機的に結び付ける
4. 科学的・論理的思考能力を養うために、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」や「臨床統計」「理学療法研究法演習」において、臨床データの取り扱い方や統計学的分析方法等の科目を設置する

4. リハビリテーション学部 作業療法学科

1. 「勇気・親和・愛・知性」の調和のとれた人間性を養うために、基礎教養科目ならびに多様な行事教育を取り入れる
2. 専門科目の区分に「作業療法評価学」と「作業療法治療学」を設置し、作業療法専門科目を作業療法の領域ごとに系統的に編成し、階層的に配置する
3. 「臨床実習Ⅰ～Ⅴ」を各学年に配置し、作業療法専門科目群と臨床実習を有機的に結びつける
4. 科学的・論理的思考能力を養うために、「作業療法ゼミナールⅠ～Ⅲ」、「作業療法研究法」を通して、作業療法の介入によるデータを分析し統計的手法を学ぶ

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

①本学ホームページ「情報公開」（<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>）、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(3) 教育目標と 3 つのポリシー」（https://www.knwu.ac.jp/about/pdf/1_3_2.pdf）ならびに各学部学科詳細ページの「3 つのポリシー」欄にて公開（食物栄養学部 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/nutrition/policy.html>、リハビリテーション学部全体 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/pdf/3policy.pdf>、同理学療法学科 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/physical/policy.html>、同作業療法学科 <https://www.knwu.ac.jp/faculty/occupational/policy.html>、

②本学大学案内冊子。本年度は『2025 大学案内 九州栄養福祉大学 東筑紫短期大学』。食物栄養学部 9 頁、リハビリテーション学部 15 頁、同理学療法学科 17 頁、同作業療法学科 23 頁

③本学学生便覧)

(概要)

本学各学部学科は建学の精神に基づく以下のアドミッション・ポリシーを定めている。

1. 食物栄養学部 食物栄養学科

本学科は、食を通して福祉を実現する使命感を持った管理栄養士の育成を目的としています。よって以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. 相手の立場や気持ちを理解し、謙虚な姿勢で社会に貢献することを望む人
3. 専門的知識、技能及び教養を培うために主体的、積極的、継続的な努力を惜しまない人
4. 食と健康のかかわりについて強い関心を持ち、科学的な視点から学ぶ意欲のある人
5. 新しいことに、チャレンジする勇気を持っている人

2. リハビリテーション学部

リハビリテーション学部は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す療法士（セラピスト）の育成を目指しています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. リハビリテーションを通して「健康生活の番人」を目指す人
3. 人と関わることが好きで、優しさや誠実さをもって他者へ接することができる
4. 明確な目的意識を持ち、医学について積極的かつ継続的に学ぶ努力を惜しまない人

3. リハビリテーション学部 理学療法学科

本学科は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す理学療法士の育成を目的としています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. リハビリテーションを通して「健康生活の番人」を目指す人
3. 人と関わるのが好きで、他者への思いやりと共感性、協調性を備えた人
4. 明確な目的意識を持ち、それに向かって継続的に自己研鑽することができる人

4. リハビリテーション学部 作業療法学科

本学科は、リハビリテーションを通して福祉を実現し、健康生活の番人を目指す作業療法士の育成を目的としています。よって、以下のような学生を求めています。

1. 本学の建学の精神・教育理念、本学の教育目標に賛同する人
2. 「リハビリテーションの番人・健康生活の番人」を目指す人
3. 作業療法を積極的に学ぶ意欲と情熱を持ち、努力を継続できる人
4. 自他ともに愛し、コミュニケーションがとれる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ、「情報公開」(<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「2.教育研究上の基本組織に関する情報」、「(1)組織図」にて公開(<https://www.knwu.ac.jp/about/organization.html>)。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
食物栄養学部	1 人	14 人	6 人	1 人	0 人	6 人	28 人
リハビリテーション学部	1 人	9 人	7 人	2 人	3 人	0 人	22 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		0 人					1 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ホームページ、「情報公開」 https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績」、「各教員の学位・業績」にて学科ごとに公表。 ①食物栄養学部 食物栄養学科 ②リハビリテーション学部 理学療法学科 ③リハビリテーション学部 作業療法学科					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
学科では週 1 回から都度学科会議を開催。学生の修学状況や生活姿勢等に問題が生じた場合は、クラス担任、学年主任、学科、学生部が連携し、本人や保証人等と面談を行うなどして連携している。 この過程で学部長や学科長、学年主任などベテラン教員が新任者などを指導し、学修や生活面における指導力の向上を図っている。 また、年 2 回程度、併設する短大と併せて全教職員を対象に SD・FD 研修会を開催。上記等の具体的な事例を検討・共有することで、学校全体の指導力向上、認識共有を図っている。令和 5 年度に関しては、教学面での AI 活用の知見を高めるため「生成 AI について（計 3 回）」他を実施した。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養学部	100 人	92 人	92.0%	420 人	416 人	99.0%	10 人	10 人
リハビリテーション学部	120 人	101 人	84.2%	480 人	452 人	94.2%	0 人	0 人
合計	220 人	193 人	87.7%	900 人	868 人	96.4%	10 人	10 人
(備考) パーセンテージは小数点第二位を四捨五入。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養学部	95 人 (100%)	1 人 (1.1%)	88 人 (92.6%)	6 人 (6.3%)
リハビリテーション学部	110 人 (100%)	0 人 (0%)	109 人 (99.1%)	1 人 (0.9%)
合計	205 人 (100%)	1 人 (0.5%)	197 人 (96.1%)	7 人 (3.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
①食物栄養学部食物栄養学科 <主な進学先> 日本女子大学大学院 家政学研究科 <主な就職先> 鹿児島県(栄養士)、八王子市・下関市(管理栄養士)、福岡県・鹿児島県(栄養教諭)、社会医療法人北九州病院、社会医療法人製鉄記念八幡病院、社会医療法人池友会福岡和白病院・新行橋病院、社会福祉法人正勇会ソレイユ北小倉ほか				
②リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科 <主な就職先> IMS グループ、京都大原記念病院グループ、独立行政法人国立病院機構福山医療センター、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院、地方独立行政法人北九州市立病院機構、医療法人共和会小倉リハビリテーション病院、独立行政法人地域医療機能推進機構天草中央総合病院ほか				
(備考) パーセンテージは小数点第二位を四捨五入。				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
食物栄養学部	113 人 (100%)	95 人 (84.1%)	10 人 (8.8%)	8 人 (7.1%)	0 人 (1.1%)
リハビリテーション学部	126 人 (100%)	102 人 (80%)	5 人 (4.0%)	19 人 (15.0%)	0 人 (0.8%)
合計	239 人 (100%)	197 人 (85.7%)	15 人 (4.5%)	27 人 (8.9%)	0 人 (0.9%)
(備考) 上記数値は令和 5 年度卒業者(令和 2 年度入学者)で、食物栄養学部は入学者数に 3 年次編入生も含む。パーセンテージは小数点第二位を四捨五入(一部合計が 100%となるよう調整した箇所がある)。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
※様式第 2 号の 3「1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。」再掲。

1. 授業計画書（シラバス）の作成過程

担当部署：教務部教務課

①当該年度の前年度 1 月

専任および兼任教員にシラバス作成を依頼

②同～2 月

各授業担当者によるシラバス作成・編集

（原則、学内ポータルサイト（UNIPA）上にて行う）

③同～3 月

各学科長および教務課担当者による確認・修正依頼

→授業内容や授業回数、担当者の資格等が省令ならびに本学カリキュラムポリシー（※）を満たすか確認。

④新年度 4 月

学内ポータルサイト上にて公開。

※カリキュラム・ポリシーについては様式第 2 号の 4 の「教育課程の編成及び実施に関する方針」にて後述。

2. 授業計画書（シラバス）の主な内容

①科目・担当者名、実務家教員の別

②授業形態（必修／選択、講義／演習／実習の別等）、開講学年・学期、単位数、ナンバリング（カリキュラムマップにおける当該科目の位置づけ）

③授業概要、到達目標

④年間授業計画とその事前・事後学習に関する指示

（当該回の概要や事前事後で行うべき学習内容・時間等）

⑤評価方法（試験／レポート／実技等の別、評価方法ごとの配点）

⑥テキスト、参考図書

⑦担当教員から受講者に対する履修のアドバイス

⑧オフィスアワー、教員連絡先等（※）

※「教員連絡先」に関してはホームページ上で公開していたが、迷惑メール対策のため、令和 6 年度以降学内ポータルサイト上のみの公開とする予定。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（概要）

※様式第 2 号の 3「2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。」ならびに「3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。」再掲。

1. 学修成果の評価および単位認定等について

各学期、シラバスに記載の評価方法により当該教科担当が成績を判定したのち、学部学科ごとに集約し学科会議を行う。

各年度末には当該年度の成績を再集約し、学科会議での審議を経て、教授会（成績判定会議、卒業年次は卒業判定会議）にて当該年度の最終的な単位認定を行う。

同会では進級や卒業要件についても判定する。判定には九州栄養福祉大学学則ならびに履修規定、成績考査規定、学位規定等が用いられる。

2. 学修意欲の把握について

(1) 学部学科レベル

クラス担任制を採用している。この体制を活かし、学生の出欠については科目担当教員、担任、学年主任、教務課員が常時連携、欠席や遅刻が複数回にわたる学生には、履修指導や警告等を行う。

学部学科独自の施策としては、学期の中途に都度当該年度の単位修得状況や GPA を確認している。学生一人ひとりの履修・成績状況を把握し、個別に指導を行うほか、履修状況や学修意欲の状態によっては、保証人等同席の上で別途指導ないし対策の協議を行う。

(2) 大学レベル

年度末、教務課から本学所定「成績通知書」を保証人等に発送。当該年度までの成績状況を通知し、各家庭との連携に努めている。

また、各学期末にはすべての開講科目で授業評価アンケートを行う。学生による教員評価だけでなく、当該授業に対する理解度などの評価項目を設定し、自己の学修状況に関する振り返りにも活用している。同アンケートは、集計の後、本学図書館に一般開架しており、誰でも自由に閲覧できる。

また、学修成果を可視化するポートフォリオシステムを導入し、十分とは言えないが、学生の学修に対する振り返りのみならず、教員と学生とのコミュニケーションツールとして活用方法している。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1. 概要

本学では学修成果に係る客観的指標として GPA を採用。履修規定の一部に「GPA 制度について」という項目を設定している。同所にて GP（グレード・ポイント）値および GPA（グレード・ポイント・アベレージ）値の算出・活用法を記載。同項目は学生便覧並びにホームページ上で公開しており、誰でも閲覧可能である。

2. 算出方法

$$GP = \frac{100 \text{ 点法による評点} - 55}{10}$$

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{当該学期の【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{当該学期の【履修登録した科目の単位数】の総和}}$$

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の単位数】の総和}}$$

3. 指標の実施・活用方法

各種表彰・推薦や CAP 規定の緩和、本学独自の奨学金並びに修学支援制度における選考資料、既述の「成績通知書」における通知資料などとして活用。

また、各学期に算出される GPA 値は学部学科や担任等による学修指導に随時使用されている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
食物栄養学部	食物栄養学科	124 単位	⑦・無	48 単位
		単位	有・無	単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	124 単位	⑦・無	48 単位
	作業療法学科	124 単位	⑦・無	48 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： 個人情報にあたるため個別の具体的数値の公開措置はとっていない。ただし、本学独自の奨学制度や表彰ならびに各学科での学修指導に活用している。また、本年度より学内ポータルシステムが更新され、学生本人は自分自身の GPA を単位修得状況等と併せ確認できるようになった。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： 個人情報にあたるため個別の具体的数値は公開していない。GPA 分布等は上記の必要に応じ、都度、最新のデータを出力し、活用している。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ「情報公開」(<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「1.教育研究上の基礎的な情報」、「(5)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境」、「キャンパスマップ」、「学習環境、運動施設等の概要 学内施設・設備」にて公表。

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
食物栄養学部	食物栄養学科	680,000 円	230,000 円	360,000 円	施設設備資金、教育充実費、実験実習料
		円	円	円	
リハビリテーション学部	理学療法学科	960,000 円	230,000 円	260,000 円	施設設備資金、教育充実費
	作業療法学科	960,000 円	230,000 円	260,000 円	施設設備資金、教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学ではクラス担任制度を採用している。各学部学科の教員がクラス担任となり、学生との面談等を通じて学生の学修状況、学修姿勢等の把握に努めている。 各科目担当教員は、授業時間以外は原則として研究室に待機し学生からの質問や相談を受け付けているが、別途オフィスアワーを設定し、対応している（本学ホームページ「3. 修学上の情報等」、「(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」欄において公開しているほか、食物栄養学部では学科掲示板に学科教員全員分を、各研究室ドアに当該教員分を掲示）。 また、各学部学科において入学試験合格者を対象とした「入学前教育」、「リメディアル教育」による初年次教育を実施し、専門知識の修得に必要な基礎知識全般の補習教育を行っている。 学修支援や授業支援に対する学生からの意見を汲上げる仕組みとしては、「学生による授業評価アンケート」および「学生支援満足度・評価アンケート」を実施。前者に関しては図書館にて原本を公開、後者に関しては、本学ホームページ上で公開しているほか、管理職教職員間で情報の共有が行われている。その後、各学科教員にフィードバックされ、学修支援及び授業支援の体制改善に役立てられる。 経済的な支援については、「学生指導課」が奨学金に関する説明会を定期的に開催している。これにより、希望者の動向をこまめに把握している。また、経済的理由により学費の納入が困難となった場合などは、期限の延長や分割など個別に相談に応じ、修学継続に向けた支援を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路支援については、教員組織として教授会に「厚生委員会」を設置し、就職・進路支援等に関する協議、意見交換を行っている。また、各学科での「学科会議」においても必要に応じて意見交換を行っている。 事務組織としては、「就職指導課」が「就職対策特別講座」、「公務員講座」、「企業説明会」を企画・運営しているほか、様々な学生の進路・就職に関する個別相談を受け付けている。 求人情報をはじめとする就職関連情報は「就職支援システム」に集約され、学生が学内外から自由にアクセス可能である。また、ポートフォリオシステムには就職支援のための項目があり、就職に関してより詳細な状況把握に努めている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の健康管理については、保健室看護師が学生の健康維持にあたる。怪我や体調不良等への応急処置、近隣の医療機関との連携、学生からの健康相談に対応するとともに、クラス担任および「厚生委員会」、「学生指導課」と連携し、インフルエンザをはじめとする感染症の予防、早期発見に努めている。 定期的な取組としては、年度初めのオリエンテーション時に所属全学生を対象とした健康診断を実施、学生の健康状態を把握するとともに、診断結果を通知し各自の健康管理意識を喚起している。 精神的問題を抱える学生を支援するため、「カウンセリングルーム」を開設し、臨床心理士が相談者の意志、プライバシー保護を第一に、解決を図ることができるよう

支援を行っている。

ハラスメントに関しては、「ハラスメント防止委員会」を設置し、ハラスメント防止に関する規程を制定すると同時にその啓発に努めている。カウンセリングルームやハラスメント防止委員会に関する情報は、開館時間や各部門に配置した委員などについて学内各所に掲示し、利用者への周知・利便性向上に努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ、「情報公開」(<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>)、「教育情報の公表」、「3.修学上の情報等」、「(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績」、「各教員の学位・業績」において学部学科ごとに公表。

①食物栄養学部 食物栄養学科

②リハビリテーション学部 理学療法学科

③リハビリテーション学部 作業療法学科

また、同ホームページ「情報公開」「5.上記以外の情報」、「(1) 研究教育上の情報」においては、ST 比、定員充足率、中退学者数、学位授与数、入学者推移、就職先、地域貢献活動等様々な情報を公開している。

令和 5 年度には新たに九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学地域連携センターを開設、同年度の研究教育活動の成果として『九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 地域連携センター教育・研究年報』を公開した (<https://www.knwu.ac.jp/cooperation/social.html>)。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F140310110838
学校名（〇〇大学 等）	九州栄養福祉大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人東筑紫学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		128人	133人	－
内 訳	第Ⅰ区分	67人	82人	
	第Ⅱ区分	35人	28人	
	第Ⅲ区分	26人	23人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				146人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	-
(備考) 年間計には、適格認定における学業成績の判定の結果、2回連続で「警告」となった場合のうち、2回目の「警告」がGPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属したことにより「停止」となった者を含む。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	-	人	人
GPA等が下位4分の1	16人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	-	人	人
計	18人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。